

藤里町の皆様へ

地デジカのデジサポから調査ご協力をお願い



藤里町の皆様にはデジタル放送普及にご協力いただきありがとうございます。
アナログ放送終了まであとわずかとなりました。デジタル放送のより一層の普及を図るため、全国で初めてのきめ細かな調査を当地区で行うこととなりました。

藤里町で二ツ井テレビ局(アンテナを二ツ井きみまち阪公園に向けている方)を視聴している方に対し、8月中旬頃から2週間位の予定で個別に調査員がお伺いして調査をします。お忙しい時期ですがご協力をお願いします。

調査員については、腕章を着用させ身分証明書を携帯させます。

尚、調査表は事前に各世帯・事業所に配布し、回収時記載漏れがある場合は調査員がお伺いしながら記入いたします。



お問い合わせは…総務省 秋田県テレビ受信者支援センター
☎018-836-7107

藤里町地区別平均小作料のお知らせ

農地法の改正に伴い農業委員会の定める標準小作料の料金が表示されなくなりました。

これによって、農家の方々に支障のないよう、農業委員会が各地域の平均小作料を提示することになりましたので、今後の参考にしていただきたいと思います。

調査期間は昨年度農業基盤強化促進事業の農用地利用集積計画申出書で契約設定された、昨年10月から本年3月までの調査をまとめたものです。

1. 各地区の上・中・下田の平均的価格は次のとおりです。

区 分	上 田	中 田	下 田
矢 坂	17,700	10,000	4,500
大 沢	15,900	8,200	3,800
粕 毛	15,000	8,900	4,800
藤 琴	15,800	9,000	4,300

※ただし、ほ場整備済みの1ha区画にあつては、18,000円とする。

また、下記の20%以内の増減の対象にしないこと。

2. 上記の価格はあくまでも参考価格ですので、相対で現状に合わせた条件を考慮して価格を決定してください。

(土地改良整備の償還金の支払い分の負担や水利費の負担分など各地域によってそれぞれ負担の仕方が異なりますので、相対で十分に話し合ってください。)

3. 相対で価格を決定できない場合は、各地域の農業委員の方や農業委員会へお問い合わせください。

☆上田は30a以上の区画ほ場整備された水田をいいます。

☆上記の上田(上・中・下の全体)で±20%以内で増・減額することができます。

☆上記の平均小作料は、転作を加味したものです。

農業事故は、無理から！慣れから！油断から！

【お問い合わせ先】 藤里町農業委員会 ☎79-2114 (内線: 171)